

経営者のための法律相談Q&A その32

BCPについて（企業継続計画）

1 BCPって何？

みなさん、BCPって言葉を聞いたことがありますか？

私も、英語の文字を見ると、自然と避けて通ってしまうのですが、最近、重要視されているのが、このBCP、すなわち、ビジネスコンティニュエィプラン、企業継続計画、というものです。

では、この企業継続計画を策定する意義は、どこにあるのでしょうか。

2 BCPを策定する意義

個人的なことになりますが、私は、日弁連の災害復興支援委員会の委員として、約8年にわたり、全国の災害復興支援に取り組んで参りました。災害復興支援というと、被災者の生活再建などが念頭に置かれますが、実は、被災を受けた企業の支援にも取り組んできた経緯があります。復興にあたっては、自助、共助、公助、という概念があるのですが、法人税の減免や金利優遇措置などは、いわゆる、公助というものです。

ことはできません。

どうしても場当たりの計画となってしまう。数ある選択肢の中から、十分に検討されたプランを策定したものは、出来映えが違ってくるのには言うまでもありません。

まず、被災直後であれば、①社員、取引先などの安否確認の方法、②業務の優先順位化、③上記①によって②に張り付ける人員の配置、指揮命令系統、④震災時（あるいは特別な経済事情に対する）の特例についての情報収集などを行います。

次に、少し落ち着いた段階で、①メインバンク等の金融機関からの資金調達、返済計画の協議、②取引先との仕入方法等についての協議、③人員削減（あるいは増員）についての検討、④震災などを契機とする公益的活動などの広報等、を検討していくこととなります。

4 おわりに

震災や、突発的な経済状況の変動などは、発生する確率はゼロではありません。

どうしても、通常の企業活動に目が向いてしまい、BCPの策定などは後回しになってしまいますが、

せっかく築き上げてきた会社を後世にわたって、持続的に残していくことは、平時だからこそ検討できるのです。

我々弁護士は、企業内、あるいは、企業間取引についてのトラブル解決の専門家ですから、是非、BCPの策定についても頼って頂けたらと思います。特に、私の場合、災害復興支援の過程において、企業のBCPの策定などに関与してきましたので、是非とも活用して頂けたらと思います。

かの有名なオリエンタルランド（ディズニーランド）も、東日本大地震が発生したときには、BCPに基づいてスタッフが動いた結果、大きな混乱もなく、事業を継続できたとのことです。

次は、みなさんの会社の番です。

（本稿担当 今田健太郎）

弁護士法人あすか 東広島事務所

〒739-0015

東広島市西条栄町10番27号

栄町ビル5階

☎493-7100 FAX 493-7101

弁護士 福田浩・今田健太郎(東広島担当)上桐裕章

谷脇裕子(東広島担当)、中岡正薫、上松祐二